

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

令和7年9月定例会
(2025年)

財政総務常任委員会記録

9月16日（火）

9月17日（水）

吹田市議会

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

令和7年9月定例会
(2025年)

財政総務常任委員会記録

会議日 9月16日(火)

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

○日 時

令和7年（2025年）9月16日（火）

開会 午後4時40分

散会 午後4時42分

○場 所

第1委員会室

○出席委員

委員長 井上真佐美
委員 後藤恭平
委員 柿原真生
委員 矢野伸一郎
委員 藤木栄亮

副委員長 乾 詮
委員 塩見みゆき
委員 今西洋治
委員 泉井智弘

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者

〔選挙管理委員会事務局〕

局長 杉原博之

○議会事務局出席職員

主幹 辻本征志
書記 中川晃希

主査 吉原大喜

○付議事件

議案第84号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について

（署名又は押印）委員長

(午後4時40分 開会)

○井上真佐美委員長 ただいまから、財政総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、本委員会に付託されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査案件のとおりですので、よろしくお願いします。

これより議事に入ります。



○井上真佐美委員長 議案第84号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定についてを議題とします。

議案第84号の提案説明については、省略することにしなくても御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ありませんので、そのように決定します。

次に、資料要求があれば、受けることにします。

(発言なし)



○井上真佐美委員長 なければ、以上で、本日の委員会を閉じたいと存じます。

次回は、9月17日(水曜日)午前10時に再開しますので、よろしくお願いします。

本日は、これにて散会します。

(午後4時42分 散会)

財政総務常任委員会審査案件

令和7年9月定例会
(2025 年)

1 選挙管理委員会事務局関係

議案第84号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

令和7年9月定例会
(2025年)

財政総務常任委員会記録

会議日 9月17日(水)

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

○日 時

令和7年（2025年）9月17日（水）

開会 午前10時1分 閉会 午前10時17分

○場 所

第1委員会室

○出席委員

委員長	井上真佐美	副委員長	乾 詮
委員	後藤恭平	委員	塩見みゆき
委員	柿原真生	委員	今西洋治
委員	矢野伸一郎	委員	泉井智弘
委員	藤木栄亮		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

〔選挙管理委員会事務局〕

次 長 津田泰彦 主 幹 宮武昌寛

○議会事務局出席職員

主 幹 辻本征志 主 査 吉原大喜
書 記 中川晃希

○付議事件

議案第84号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について

（署名又は押印）委員長

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

(午前10時1分 開会)

○井上真佐美委員長 ただいまから、財政総務常任委員会を再開し、本日の会議を開きます。
これより議事に入ります。

○井上真佐美委員長 議案第84号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定についてを議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○今西洋治委員 事故の件なんですけど、二十数万円ほどが相手方のレンタカー代といいますが、代車代にかかっているんですけど、これは車種とグレードと期間、それぞれ合わせて妥当な金額なんですか。

○宮武昌寛選挙管理委員会事務局主幹 詳細な車種等は把握しておりませんが、相手方の車の修理が終わるまでの期間が25日間なんですけれども、そのレンタカーを借りた期間のレンタカー代ということでございます。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長 少し補足をさせていただきます。

車種につきましては、いわゆるファミリータイプのワゴン車でございまして、25日間の借用ということで、この見積金額になっております。

○今西洋治委員 では、大体二十数万円ほどなんで、1日当たり大体1万円ぐらいですね、ファミリーカーだったら妥当なのかなと思います。私からは以上です。

○矢野伸一郎委員 事故の概要なんですけど、信号待ちのために停止していた相手方個人所有の普通乗用車に追突したということなんですけど、これはどういう状況というか、どんな事故だったのか、教えてもらえますか。

○宮武昌寛選挙管理委員会事務局主幹 おおよその場所でございますが、上山手町26番地、関西スーパーから若干名神高速道路のほうへ降りてきた道でございますが、その途中のコスモ石油だったと存じておるんですけど、そこの手前の交差点で、相手方のお車が停車されておりました。警察の調書等では、該当職員が運転する軽自動車が時速約20kmから30km

で相手方の車の後部に追突したというものでございます。

○矢野伸一郎委員 だから、結局居眠りというか、前方不注意だったのかなと思うんですけど、そういう状況やったんですか。

○宮武昌寛選挙管理委員会事務局主幹 委員の仰せのとおり、気づいたときにはもう相手方の車の後部が目前に迫っていたということで、そこまでは上山手郵便局の交差点を曲がってからの記憶がないということで本人は申しております。

○矢野伸一郎委員 めっちゃ基本的なことやと思うんですけど、車を運転する心得じゃないんですけど、便利な乗り物である半面、やっぱり凶器にもなるわけで、選挙管理委員会事務局なんで、選挙があったから多分相当しんどいとか、疲れていたという状況があったと思うんです。そういう方に結局運転をさせてしまって、こういう事故になったのかなと感じますので、選挙の時は特に忙しくなると思うんで、人員の体制とか、あるいはそういう疲れている方に運転をさせるのではなくて、例えばタクシーを使うなり、そういうことができたのかなと感じているんですけど、そういった体制的な部分は大丈夫なんですか。お聞かせください。

○宮武昌寛選挙管理委員会事務局主幹 6月から時間外勤務がございましたので、疲労を感じておったんですけれども、当日はまず開票所であります北千里体育館の開設の立会いを担当しておりまして、その後軽自動車を運行いたしまして、川岸町、旧の化学処理場でございますが、川岸町のほうの倉庫に、投票所のほうから撤収された物品の搬入業務の立会いに向かっておりました。

委員の仰せのとおり、タクシーとかということは考えられたんですけれども、ほかに代役がいなかったこと、本人がそれぞれの業務の担当を非常に把握しておったことと併せまして、軽自動車をこちらの本庁のほうに戻す業務がございましたので、北千里体育館の設営の立会いから直接川岸町の倉庫のほうへ向かったものでございます。

○矢野伸一郎委員 だから、代役がいけないというような状況やったかとは思いますが、この運転も結

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

局は居眠りか何かだと思うんです。そうやって意識がなくなるぐらいの。そういうことが本当にならないように、まずよく見てあげてほしいというのと、あとは体制です。そういった代役が立てられないような状況になったら、タクシーを使うなり何なりしないとか、こういう事故が起こると思うんです。

結局、あなた、じゃあこの車でこれ運んでくださいと言われたら、私ちょっと疲れているからとか、そういうことも自分からは当然言えないと思うんで、そういったところはやっぱり上役の方、上司の方がよく見てあげる。基本的なことですけど、そこをお願いしたいと思います。

それと、こういう事故ってやっぱりほかの部署とか所管でもあると思うんで、運転に当たっての心得みたいな、まずそうやって睡眠不足とか疲れている人には運転させないとか、当たり前ですけど、飲酒とか、あるいは薬の影響を受ける、受けているような方とか、そういう方についても当然運転させないようにしっかりと庁舎内で徹底していただきたいと思います。

このような事故が二度と起こらないように、よろしくお願いしたいと思います。

一旦、止めておきます。

○柿原真生委員 選挙の事務で大変お疲れだったということなんですけれども、この方の超勤の時間とか、あとはほかの職員さんも、選挙になれば数か月前から非常に忙しくなっているというのは感覚的には分かるんですが、数字としてお示しいただきたいと思います。

○宮武昌寛選挙管理委員会事務局主幹 まず、当該職員の月間の時間外勤務数等でございますが、6月からは選挙に向けての業務量の増加によりまして、通常執務時間内での処理量を超えて、度々時間外勤務を要する状況となりまして、月間時間外勤務数は71時間となったものでございます。

7月に入りますと、時間外勤務時間が深夜に及ぶとともに、休日出勤も増えまして、その状態が続くようになり、月間時間外勤務数は126時間となったものでございます。

あわせて、事務局全般でございますが、委員の仰

せのとおり、全体的に時間外勤務が増加している状態でございました。

○柿原真生委員 この7月の126時間というのは、選挙の後も含めてですか。選挙の20日までということじゃなくて。

○宮武昌寛選挙管理委員会事務局主幹 20日当日の開票の後も片づけ、また、その後も物品の返却、賃貸借の契約などを交わしたものの返却やその後の整理等がございまして、7月全体での数字となっております。

○柿原真生委員 過労死ラインが80時間でしたか、126時間というとその1.5倍ということになるので、事故はしたけれどもけがは幸いされなかったようなんですが、いろんな意味で危ないなと思うんです。

再発防止について、本会議場でも局長が言われていたかなと思うんですが、選挙になればこれぐらいの時間は超過勤務が当たり前みたいなことになっているのであれば、やっぱり組織的に考えないといけないと思うんです。

選挙やからもうこの職場はしゃあないねんということではなく、再発の防止、それから超過勤務をなくす、ゼロにはもちろんできないんですけれども、その点についてどのようにされるのか、具体的に教えてください。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長 委員のおっしゃるとおり、選挙だからといって100時間を超える残業があるということは、決していいとは思っておりませんので、何とか削減をしてみたいと考えております。

まず、取組の具体的なものとしましては、当然選挙のときに一気に業務が増えるんですけれども、そのうちもっと平時にできることはないのかという洗い出しをしっかりとやっていきたいと思っております。

それから業務に対しまして、本当にこれは選挙管理委員会の職員じゃないとできないのかという業務と、応援職員を派遣してもらえないのか、そこをもう少し精緻に整理をしまして、全庁的な応援体制をしっかりと組んで、選挙管理委員会ではできるだけ選挙に特化した中心的な部分を担っていくような体制づくりができないかということを考えています。

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

また、市全体で取り組んでいくことでございますが、業務プロセス改善という形で、DXであったり、様々なインターネット、システムなどの力を借りて、できるだけ過労死ラインの下に収まるように持っていきたい、ゼロにはならないとおっしゃっておられますけれども、当然、一定数は覚悟はしておりますけれども、職員が健康な状態で選挙を終えられるように、しっかり責任感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、財政総務常任委員会を閉会します。

(午前10時17分 閉会)

○柿原真生委員　ちなみに、選挙のときには、例えば、過去に選管にいた人とかが異動で兼務になるのか、戻ってこられるのかよく分からないんだけど、そういう形で応援体制は一定は取られていたのかなと思うんですが、その辺りはどうなんでしょうか。

○津田泰彦選挙管理委員会事務局次長　委員のおっしゃるとおり、一昔前は選挙管理委員会のOBのお力をお借りするという形が多かったんですが、昨年の衆議院選以降につきましては、一般的に各部局に応援職員を投げさせていただいて、そこから推薦いただいた方にお手伝いいただくという形を取っておりますので、選挙の事務には必ずしも詳しい方ばかりではないという状況になっております。

○柿原真生委員　ぜひ改善をしていただくように、全庁的に応援していただくということで取組を進めていただきたいと思います。

○井上真佐美委員長　ほかに質問ありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で議案第84号に対する質疑は終了します。

続いて討論を行います。

意見を受けることにします。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第84号を採決します。

議案第84号を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第84号は承認されました。

